

平成27年6月定例会 総務委員会（事前）

平成27年6月8日（月）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時02分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 平成26年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の改定案について（資料②③）
- 徳島県水素グリッド構想（中間報告）の概要について（資料④⑤）

高田県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、6月定例県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成27年度一般会計補正予算並びにその他の議案等といたしまして、平成26年度繰越明許費繰越計算書となっております。

説明資料の1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表の一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、12億7,214万6,000円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、132億9,911万7,000円となります。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

県民環境政策課関係でございます。

計画調査費摘要欄の①県民活動推進費として、アの新規事業、みんなが支えるまちとくしまづくり推進事業では、350万円を計上しております。

これは、地方創生の担い手であるNPOの自主的・自立的な活動を推進する施策を総合的に行うものです。

補正後の予算総額は、23億2,391万9,000円となります。

3 ページを御覧ください。

男女参画・人権課関係でございます。

青少年女性対策費として、710 万円を計上しております。

摘要欄の①男女共同参画交流センター運営費として、アの新規事業、輝く未来を創る女性活躍応援事業では、経済活性化の鍵となる女性の活躍推進をさらに加速化するため、輝く女性応援フェスティバル及び企業を対象としたトップセミナー等の開催や、鳴門市が実施する地域に根付いた取組を支援するための経費として510 万円、イの新規事業、女性が輝くための講座開催事業では、女性の社会参画を促進するため、男女共同参画交流センターにおいて、女性の就職・再就職、キャリアアップ等を応援する講座の新たな開設に要する経費として、200 万円を計上しております。

補正後の予算総額は、5 億 8,397 万 7,000 円となります。

4 ページをお開きください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

児童福祉総務費として、計4 億84万 9,000 円を計上しております。

摘要欄の②児童虐待防止等対策費、新規事業のア、親力アップ支援事業費では、育児不安の減少や虐待予防を図るため、子育ての知識や子どもとの関わり方を学ぶプログラムを実施する経費として620 万円、摘要欄の③児童健全育成対策費のア、次世代育成支援対策推進事業の新規事業の（イ）徳島攻めの婚活支援事業では、独身男女を対象とした結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考え、徳島での生活の質の向上について学ぶなどのセミナー開催に要する経費として300 万円、新規事業（ウ）結婚・子育てポジティブキャンペーン事業では、県全体で結婚・子育てなど、少子化対策への前向きな気運の醸成を図る経費として900 万円、新規事業の（エ）地域少子化対策推進事業では、地域少子化対策推進協議会の開催に要する経費として380 万円、イ、地域の子育て力アップ事業の新規事業の（ア）シニア子育てサポーター支援事業では、子育て支援に関わるシニアの育成と、子育て支援活動を行うシニアの団体に対する助成に要する経費として600 万円、さらに、摘要欄④特別保育対策費の新規事業のア、子ども・子育て支援新制度推進交付金事業では、本県の少子化対策や子育て環境の向上を図るため、市町村における地域の実情に応じた主体的な取組を支援する経費として7,500 万円、新規事業のイ、阿波っ子はぐくみ保育料助成事業では、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料無料化に取り組む市町村への補助制度を創設し、市町村を支援する経費として2 億 8,000 万円、摘要欄⑤の児童相談所費の新規事業のア、児童相談所全国共通ダイヤル3 桁化対応事業では、増加する児童虐待通告等に迅速、適切に対応するため、こども女性相談センターの相談機能等の強化に要する経費として480 万円等を、それぞれ計上しております。

また、次の児童措置費として、摘要欄①徳島学院費528 万円を計上しております。

補正後の予算総額は、76億 9,874 万 5,000 円となります。

5 ページを御覧ください。

とくしま文化振興課関係でございます。

文化及び文化財費として、計8,132万7,000円を計上しております。

摘要欄の①文化振興費として、新規事業のア、あわ文化未来展望事業では、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、本県の文化資源を活用した文化イベントの実施や、魅力ある徳島ならではの文化プログラムの作成に要する経費で7,000万円、イの県民文化祭開催事業費では、県民の芸術文化活動の活性化を図るため、県民の文化活動の発表と鑑賞の機会を創出する県民文化祭の開催経費として1,132万7,000円を、それぞれ計上しております。補正後の予算総額は、5億9,183万2,000円となります。

6ページをお開きください。

県民スポーツ課関係でございます。

体育振興費では、摘要欄の①社会体育振興費で2020年東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた競技力向上をはじめとするスポーツ振興を推進する経費として、3,000万円を計上しております。補正後の予算総額は、5億8,245万4,000円となります。

7ページを御覧ください。

環境首都課関係でございます。

環境衛生指導費として、計7億4,409万円を計上しております。

摘要欄の①一般環境対策費として、イの新規事業、漁港施設・低炭素化モデル事業では、漁港への自然エネルギー発電設備の導入や、省エネ設備への更新を促進する経費として4,000万円、ウの新規事業、環境首都新次元とくしま普及啓発事業では、「環境首都とくしま未来創造憲章」に基づく自然エネルギーの普及啓発活動や環境学習等の取組を実施する経費として1,400万円、エの新規事業、水素エネルギー活用未来創造事業では、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入に対する補助を行うとともに、県自ら、啓発用としての自然エネルギー由来水素ステーションの整備と公用車に燃料電池自動車を導入する経費として3億4,700万円など、合わせて7億2,109万円を計上しております。

摘要欄の②自然公園等・施設整備事業費では、新規事業のイ、鳴門公園施設・老朽化等対策事業として2,000万円など、合わせて2,300万円を計上しております。補正後の予算総額は、11億8,670万5,000円となります。

8ページをお開きください。

その他の議案等につきまして御説明いたします。

平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。

去る2月の定例県議会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、14億764万1,000円に確定いたしました。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などから所要の事業費を繰り越したものであり、今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

今議会に提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。

引き続きまして、この際、2点御報告いたします。

まず、1点目は、徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の改定案についてでございます。

お手元の資料1－1、徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の改定案の概要を御覧ください。

この重点プログラムは、先の2月県議会におきまして、改定素案として御報告させていただいたところであり、その後、県民の皆様方からの御意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施し、先般、環境審議会において御審議いただき、改定案として御報告させていただくものでございます。

1ページの「2 概要」でございますが、まず、1点目としまして、平成25年12月に策定しました第2次徳島県環境基本計画を踏まえまして、特に、温暖化対策に重要なスマート社会づくりの推進、自然エネルギーの導入促進等を重点分野として掲げております。

2点目としまして、環境分野における新たな動向に対応するため、本県の特性を生かした先進的な取組を盛り込み、平成27年度から平成30年度までの4年間に於いて、県民総ぐるみで推進することとしております。

2ページから4ページにかけましては、各重点分野における施策の概要でございます。

エネルギーの効率的利用をはじめ、四つの重点分野に15の施策を掲げ、それぞれの具体的取組を計画的かつ重点的に推進してまいりたいと考えております。

なお、資料1－2としまして、重点プログラムの改定案の全文をお配りさせていただいております。

今後は、県議会で御論議いただいた後、重点プログラムを決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、徳島県水素グリッド構想（中間報告）の概要についてでございます。

国の新たなエネルギー基本計画において、水素社会の実現を目指すという方向性が示される中、本年1月、産学官の関係者からなる徳島県水素グリッド導入連絡協議会を設置いたしました。

協議会においては、近畿と四国の結節点である本県の地理的優位性を踏まえつつ、本県において目指すべき燃料電池自動車や水素ステーションの普及目標を定めるとともに、目標達成に向けて真に必要な支援策等について検討を重ね、この度、徳島県水素グリッド構想（中間報告）を取りまとめたところであります。詳細につきましては、お手元の資料2－1、2－2を御参照いただければと存じます。

今後、県議会及び関係の皆様御意見を頂きながら、早期に最終報告を取りまとめ、徳島県における水素元年を具現化してまいりたいと考えております。

報告事項につきましては、以上でございます。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

新たに補正予算が出ております、児童福祉総務費の中の特別保育対策費、子ども・子育て支援新制度推進交付金事業、そして、阿波っ子はぐくみ保育料助成事業についてお伺いをいたします。

まず、子ども・子育て支援新制度推進交付金事業なんですけれども、具体的にどういう事業に対して交付をされるのか、やっぱり目に見える形というのが、イメージがちょっと湧かないんですけれども、具体的にどういうものなんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

ただいまの子ども・子育て支援新制度推進交付金の事業内容についての御質問でございます。

幼児期の教育や保育、それから、地域の子育て支援を総合的に推進するという、子ども・子育て支援新制度、これが本年4月から本格的にスタートいたしましたところでございます。この制度を積極的に推進いたしまして、本県の少子化対策、それから子育て環境の向上を図るために、市町村におきます地域の実情に応じた主体的な取組を支援するというものでございます。例えば、未婚のひとり親家庭への寡婦控除みなし適用によります保育料の軽減でありますとか、本県の豊かな自然環境、海・山・川とそろっております自然環境や、伝統文化などを活用した徳島ならではの保育の実践、それから、そのサービスの情報発信というようなこと。それから、地域の元気な高齢者によります子育て支援、また、認定子ども園移行に係ります環境改善。それから、保育所におきます勤務環境の改善、これが全てではないんですけれども、こういったテーマによりまして、市町村からそれぞれ地域のニーズに応じて事業を提案、計画していただいて、その事業に対して補助するというところでございます。

達田委員

例えば、先ほど御説明がありました、未婚のひとり親へのみなし適用による保育料軽減ということなんですけれども、今、様々な軽減措置がとられているその上に、ひとり親家庭に対して特別にその市町村が軽減対策をするというようなことで受けとめてよろしいんでしょうか。そういうのも大丈夫だということなんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

今現在、寡婦につきましては、控除ということで所得税とか控除されております。ただ、未婚のひとり親につきましては、そういった控除がないということで、その所得税とか控除がないものですから、そのもとになります保育料につきましても高くなってくるという

ことで、それを寡婦控除と同じようにみなし適用いたします市町村の保育料軽減に対して補助を行うというものでございます。

達田委員

そうしますと、寡婦控除できますよというようなこと、それ市町村がしないと駄目だと思うんですけども、できますよという場合に、やっぱりその御本人さんにちゃんとお知らせするというのがすごく大事だと思うんですけども、そういう制度ができたのに全然知らなかったというようなことでは、なかなか利用ができませんので、そういう皆さんに対するお知らせというようなことも、この交付金事業の中でお知らせする予算がもしかかれば、そういうこともできるんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

今回、本議会におきまして、予算案ということで提出させていただいております。実際、実施するための要綱については、これから定めていくんですけども、そういったことも踏まえまして、自由度が高い交付金としていくようにしたいと考えております。

達田委員

一人一人の事情をつかむということも、今すごく難しい状態にあるんですよ。けれども、できるだけ、そういう本当にひとり親という状態に入ってきている人に対して、保育料の軽減ができるようないろんな制度を駆使して、負担の軽減ができるようにお知らせをしていただきたいと思います。

それと、もう一つは、豊かな自然環境や伝統文化などを活用した徳島ならではの保育サービスということが言われているんですけども、やっぱり、それぞれその地域によって事情も違いますし、その地域の住民の皆さん、また、保育所なりを利用されている保護者の皆さんの総意というか、意見をどのように集約してこういうことをやってもらおうというのをまとめてあげていくのかというのがすごく大事だと思うんですね。保育園の方で、こういうことをやりたいと思っても、やっぱり保護者の皆さんとか地域の皆さんの理解が得られるということがすごく大事だと思うんです。

そこで、保育所とか幼稚園だけでなしに、地域の皆さんと合意を図っていくという、そういうふうにしていきましようという、何かそうしているところとか、マニュアル的なものはあるんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

今、現在、それぞれの各市町村におきまして、現場の声というのは吸い上げているものだと思います。今、マニュアルということについては、現在、どの程度というのは把握できておりません。

達田委員

地域でいろんな保育に対する取組，こういうふうにしたら子供たちにとっても，親にとってもいいし，また，地域も発展していくという取組を，やっぱり一人や二人が考えるんじゃなくて，地域 みんなが参加して考えていくという，そして，この事業を申請するという，そういう形になるというのがすごく理想的ではないかと思うんです。

今まで学校とか保育所とか幼稚園といいますと，上の方でもう事業が決まって，何かわからないけど，するから協力してくださいというようなことでやられることが多いんです。ですから，保護者なり，地域なり，皆さんが本当にやろうという気持ちになって，子供たちを守るという立場で良い保育ができるように，そういう工夫をしていただけたらと思います。

特に，ここに元気高齢者を活用した子育て支援の実践というのを例に挙げてくれていますので，そういうことも地域の高齢者の皆さんに働きかけて，ただ，一部の方だけが知っているというのではなくて，みんなが協力してこの事業を活用して，良い保育，良い地域になっていくように，是非お願いをしておきたいと思います。

もう一つなんですけれども，阿波っ子はぐくみ保育料助成事業ということで，第3子以降の保育料無料化に取り組む市町村への補助制度を創設するという事で，今現在，例えば，私，阿南市に住んでいますが，大分前からもう第3子というのは，保育所では無料ですよということでしたいただいているんですが，今現在，第3子以降の子供さんが保育料が無償というのは，どれだけあるんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

ただいま，第3子以降の保育料無料化に取り組んでいる市町村がどれくらいあるのかという御質問でございます。

まず，保育所でございますけれども，何らかの形で保育料の減免をしている市町村は16でございます。あと，年齢制限とかもございまして，無料化しているのが15市町村でございます。幼稚園でございますけれども，何らかの形で減免している市町村が11と，何らかの形で無料化しているのが9市町村。各市町村におきまして，いろいろな制約があるんですけれども，18歳未満の子供が3人以上いる世帯で第3子以降の無料化をしているのは，保育所では7市町村くらいだったと思います。

達田委員

3子以降を無料にしてくださっているところで，同じ保育所に兄弟が通っている場合というのがありますよね。しかし一方では，お兄ちゃん，お姉ちゃんが中学校とか高校に通っていてもいけますよというようなところもあるし，今も格差があるわけです。この制度になりますと，18歳までの兄弟であれば，上のお兄ちゃんと年離れていてもいけるということで，大変助かると思うんですね。

今，やっていないところなんですけど，この制度を県がやっても，市町村がやります

と手を挙げないと、なかなか難しいと思うんですけれども、やっぱりお金がかかることで、すし、県下の全ての自治体がこうしてくれるんだったらやりますということになっているのかどうか、お聞かせください。

日下子ども・子育て支援室長

ただいま、この事業に基づきまして市町村の意向といったような御質問かと思えます。

現在のところ私どもで市町村に問い合わせましたところ、ほとんどの市町村が取り組んでいただけると伺っているところでございますけれども、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、やはり市町村におきましても予算が伴うことでございますので、実施時期も含めてまだ検討中という市町村も少しございます。

達田委員

今のところ検討中ですよというのは、具体的にはどこですか。

日下子ども・子育て支援室長

まだ、この議会に県の方から提案したところなので、ちょっと具体的なのは市町村のこともありますので、差し控えさせていただければと思います。

達田委員

この制度につきましては、やっぱり市町村が取り組みやすいように、県としてもこういう助成をしていただくとともに、やっぱり国の制度として充実させていくということも大事だと思うんです。ですから、国に対してしっかりと要望もして、子育て支援と国は言いながら、なかなか市町村に追いつかないような状態ですよ。ですから、今の状況で国の動向といいますか、県としてはどういうふうに考えておられるんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

国でどうという質問でございますけれども、本県におきましても政策提言をいたしておりますし、この前の同盟とかにおきましても、国に対して提言するということで、第3子以降の無料化というものにこれからも積極的に国に対して要望していきたいと考えております。

達田委員

是非、県の制度を充実していくというのとともに、やっぱり国に対しても働きかけをしていただいて、全ての子供さん、幼稚園であろうと、保育所であろうと、やっぱり子供さんの保育料が安くなる、あるいは無償にできるという状況を整えていただいて、徳島県が子育てにおいて非常に先進地であるというようなことで、若い世代が子育てするなら徳島でと思っていただけるような、そして、また来ていただけるというような、そういう制度

に発展させていただけたらと思っておりますので、要望して終わります。

南委員

今回、政策創造部の方で子育ての希望出生率をかなえるというのがあるんですが、そういう中で結婚、出産、子育ての環境づくりとありますが、日下室長が随分答弁していましたが、何か関連して、結局事業をするのはある程度、子ども・子育て支援室になるのかなと思うんですが、何かそういう具体的な事業というのはあるんですか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま、地方創生の希望出生率1.8についてと、子育ての施策との関連ということで御質問を頂いたところでございます。

私どものほうで、今年の3月に第2期の徳島はぐくみプランを策定いたしました。この中におきましても、子供たちを大切に育み、子育ての喜びを分かちあえる徳島を目指すということを基本理念といたしまして、若者の自立、結婚から子育てまで切れ目のない支援を推進するというような新たな視点も加えて策定をしたところでございます。

この希望出生率1.8につきましては、このプランを策定する際に行ったアンケート調査のデータを国の方の計算式に当てはめまして、その結果、同じような1.8という数字が出たところでございます。簡単に申しますと、結婚をしている方の希望する子供の数、それと、未婚の方の持ちたいと思う子供の数、これを計算式に当てはめまして1.8という数字を出したところでございます。

先週末に発表されました合計特殊出生率につきましては、平成26年が徳島県1.46ということでございますけれども、1.8までちょっと遠いのでございますが、この1.8というのを目標と掲げまして、これからもはぐくみプランに基づいて総合的に取り組んでいきたいと思っております。

南委員

1.8という具体的な目標があるわけですが、その前提になっている結婚した人の率と産みたいを掛けたということですが、現在、どちらの数字が実態とどれぐらいかけ離れているというのを把握しているんですか。大体、結婚した人がほぼ2人産んでいるんですよね。一番新しい統計で1.96というのがありますが、それまではずっと2を超えていたと思うんですが、今現在、1.9ぐらいまで落ちているのかもしれませんが、今、希望で何人産みたいというのと、1.9のかい離。でも何人ぐらいが結婚しているというのは、統計的に私は見たことがないので、そういうのを把握しているのかという部分を含めて。

東端県民環境部副部長

ただいま、委員から少子化に伴いまして、具体的な数字があるのかというお話でございました。委員もお話がございましたけれども、既に結婚された方で子供さんを産まれる方、

それから、これから結婚をされる方、それぞれある場合に、どういう比率が数値的に出ておるのかということでございます。

私自身、大変恐縮ですけど手元にそういうはっきりした資料は持っておりませんが、ただ、これから、先ほど言いましたはぐくみプランを策定する中での議論としまして、やはり1.8というのはそれぞれの希望がかなえば1.8ということで出ている数字でございますけれども、若い世代の結婚がなされない、独身の若い世代の数が非常に多いということで、まず、結婚をしていただくという段階で男女の出会いの場の確保といいますか、そういったところが一番入り口といいますか、その課題が非常に大きいと、こういう御意見もございまして、国全体もそうかと思えますけれども、委員の御質問のお答えには十分になっていないかもしれませんけれども、我々としては、今後の子育て事業の中に、これまで行政が男女の出会いの確保にはなかなか踏み込んでいっていない部分があったけれども、新たに企業婚活支援ネットワーク事業というのも立ち上げまして、出会いの場の創設を市町村さんと一緒になって進めていくということを一つの大きな柱として、取り組みをしていきたいと思っております。

南委員

先ほど私が言った大体の趣旨の答えにはなっているとは思いますが、私は現状の把握というのが非常に大事だと思うんですよ。例えば、1980年生まれの男性が何パーセントぐらい配偶者がいるかみたいな、そういう数字をずっと積み上げる中で、県民に知らせる中で、県民全体でまず結婚していない人が多いという危機感、昔は見合いの話をいっぱい持ってきてくれたのが、最近はそういう話も下手をするとセクハラとか何とか言われて、おせっかいをやく人が非常に減ったという中で、県民全体でそういう気持ちを盛り上げていくのに、そういう統計が必要なのでないか。そういう統計をまず調査して、それを広報していく、そういうところが私は非常に大事だと思っているので、そういう部分もできたら取り組んでいただきたい。その上で、実際にやっていただいて、子供を産めるようなカップルを増やしていく。それでないと1.8という数値は、放っておいたらいつまで待っても実現しない数値だと思います。

昔、農家の跡取りがいなくて、昔から行政というのは婚活事業を結構やっていたりするんですね、特に農村地帯は。そういうところで昔聞いた話は、もうふだん出会いがない中で、女性と会って話をするような服装で来ていない、話題がない、女性の関心を引こうというそういう気持ちがないというか、そういうところを教育していくのに、まず4年、5年ぐらいかかって、やっと女性の関心を引くような気持ちが高まった男性が集まりだして、だんだんうまく事業がいくようになったという話も聞いています。

今の子供たちはマニュアルをネットなんかで幾らでも引き出せるだろうから、その辺すぐに対応してくれるとは思いますが、そういうところから始めていくという気持ちで行政が支援していかないと、なかなか、自分一人にいるほうがいいという時代になってきているので、それを乗り越えて結婚していくカップルを増やすために頑張っていただきたいと

思います。

西沢委員

先ほど説明がありました，まず，水素エネルギーを活用する社会の早期実現について，これはスパン的には，いつごろにどんなことをする計画を考えておられるのか，ちょっとお聞かせください。

谷本環境首都課自然エネルギー推進室長

資料の2-2を御覧ください。資料2-2の，特に3ページです。本県におきましては，2025年に燃料電池自動車を1,700台，また，2030年には3,600台，それから，4ページに水素ステーションについて記述をさせていただいているんですけど，県域ごとに合計で2025年には6基，2030年には11基という形で水素の活用を広めていこうと考えております。

西沢委員

今見ると，10年，15年，20年単位ぐらいのスパンになるのかな。次の巨大災害がいつ来るかわからない。30年以内に70%前後という話の中で，私はまず，直近して今すぐ来るかもわからないということと，中長期的に来るかわからないという2段階，3段階ぐらいの考え方の中で，即やれるべきはやっていくと。できたら，それが後に生かしていけるような，そういうことのほうがまず理解しやすいのかなと思うんですけど，そういう直近対策なんかも重要視してやる必要があるんじゃないかなと。その中では，この10年，15年，20年ということ以外に，もっともっとやっていく必要があると思います。

それで，国のほうが売電の問題で，太陽光発電したものを各家庭，企業なんかが売電の場合の制約みたいなことが新聞に載っていましたよね。

一つは，まず，今までの分は別にして，そういう制約がもし仮に国のほうで決まった中で，公共的なもの，特に災害に対する直近に効果を及ぼすような，そういう太陽光発電とか自然エネルギーの利用，そういう売電は別の範囲になるのかな，そういう個人とか企業向けと公共的なものに対して，特に災害なんかに関係するためにその設備をすると，太陽光の設備をするということであれば売電も可能なのか，これから国の話の中でどうなんでしょうか。

谷本環境首都課自然エネルギー推進室長

今，避難所とか公共施設では，太陽光発電とか蓄電池を整備しておりまして，それにつきましては，売電は考えておりません。

今後，いろいろ系統接続問題等発生する可能性もございますので，それらも含めて検討していかないといけないという認識は持っております。

西沢委員

そういう太陽光発電などの設備をしたときに、売電しないといけないという状況のものは、やはり国のほうに公共的なものとして売電ができるような仕組みを提言してもらいたいと思います。

問題は、それら全ての公共施設に特に必要なものでも、まだまだそういう発電設備なんかもできていないところがいっぱいありますよね。でも、緊急的には災害の非常電源なんかは長時間もちませんから、燃料が供給されるような状況である小規模の災害であれば別だけれども、大規模災害になるとなかなか燃料も手に入らないということが考えられますので、やはりそういう太陽光発電なんかを利用して、できるだけ長期に運転可能だという災害の拠点のいろいろな施設にしないといけないと思います。

そのために太陽光発電の電力を利用するとなると、個人が持っている、又は企業が持っているものを含めて利用できる体制、それを今、県がやられているEVなんかは個人とか企業の電力を充電して、それを公共施設に利用するという仕組みもつukらないといけないのではないかと。となると、個人とか企業が持っている施設に電気をためるものとか、そこからコンセントとか、そういうようなものを考えないといけないと思います。

こういうことも含めて、やはり緊急時にずっと続けて利用できる仕掛けをしておかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

谷本環境首都課自然エネルギー推進室長

委員が言っていただきましたように、多様な方法で電力を確保するということは重要であると考えております。そのため、本県におきましても、この5月13日、国のほうに政策提言を行っています。その内容としましては、自然エネルギーによる地域防災力の向上ということで、地域の防災力向上を図る取組について、必要性の高い地域に対する重点的な支援を行うこと。あと、災害時の取組の支援制度を創出すること。また、今回、水素エネルギーにつきましても、地方自治体を支援する交付金を創設、また、水素エネルギーの最大限活用に向けた技術開発を加速することという提言を行っています。

今後とも、関係部局と連携しながら、そういった形で国に提言していこうと考えております。

西沢委員

繰り返しになりますけど、先ほども言いました直近の問題と、中長期的に、10年、15年、20年とか、そういう中でできていく問題と、今の水素エネルギーはまだしばらく時間がかかるという中で、今すぐに役立つやり方、今あるものを利用してそういうことができるということを、まずやらないといけないという意味で、個人とか企業の太陽光発電などの電力を使わせていただける仕掛け。当然ながら、バッテリーなんかは家庭とか企業が使わないのであれば、国とか県、市町村がそれをどう負担していくかという形になるでしょうけれども、補助じゃなくて、この接続のコンセントなんかもそうですよね。各家庭が必要ないのであれば、当然ながら公共のほうで全てしないといけないという形にはなりますけど

も、でも、まさかのときには非常に役立つということがありますので、是非、これ検討をしていただいて、国のほうとも相談していただいて、そういうことができるように、1年に一遍の提言でなくて、早急に国と話合いをしてやれるような方向にやってもらいたいなと思います。いかがですか。

谷本環境首都課自然エネルギー推進室長

先ほども申し上げましたけれども、今後、そういった観点が大変重要と考えておりますので、関係部局と連携しながら効果的な政策提言をすぐにでもやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

西沢委員

ここだけではなく、ほかの部局との関係もありますよね。

例えば、まぜのおか、もともと県がつくった施設ですけども、今のところは海陽町に移管して、海陽町が個人に貸出ししている形になっていきますけれども、ああいうところも、まさかのときはそこで生活ができるような状態ですから、避難して、ただ単に避難するだけじゃなくて、そこへ中長期的に滞在することができる場所なので、できるだけそういうところにも太陽光発電なり、そういう自然の中で発電して、ずっとその中でも最低限の生活をしていけるというような、そのために、当然、海陽町との相談になりますけれども、考えてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

谷本環境首都課自然エネルギー推進室長

市町村と連携しながら、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

中山委員

先ほどの達田委員の質問をお聞きしていて思ったのが、新事業の阿波っ子はぐくみ保育料助成事業で2億8,000万円出ていますよね。これの中で、第3子以降の保育料無料化は幾らぐらい充てられる予定なんですか。

日下子ども・子育て支援室長

今、阿波っ子はぐくみ保育料の2億8,000万円のうち、どのぐらい充てるのかということなんですけれども、2億8,000万円全額が保育料の無料化にかかるものでございます。

中山委員

そうしましたら、そんなに3人目、4人目をもつ家庭というのが多いということなんです。どのぐらいの家庭が、これだけ出生率が1.46ですか、徳島、0.03ポイント上がって1.46になったということなのに、例えば、そんなに3子目、4子目ということが多くなると、それこそ2以上になってくるんじゃないかと思うんですけど、そんなに多いのでしょ

うか。

日下子ども・子育て支援室長

どのぐらいが対象になるかということでございますけれども、これはあくまで推計でございます。今回の保育料無料化の対象となる子供さんの数、一応、2,300人程度と見込んでおります。あくまで推計でございますけれども。

中山委員

何が言いたいかといったら、やっぱり地方創生元年ということで、まず、人口減少社会に歯どめをかけるという目標で、総合戦略を各市町村が来年3月31日をめどにということですけども、やはり市町村によってかなりの温度差があるんですよね。今、聞いていたら、第3子以降の保育料無料化は15市町村がもう既に実施しているというお話があった中、あと9市町村、市が入っているかどうかかわからないですけども、どうしているのかという質問があったんですね。それで、検討中が何市町村かあると思うんですけども、今は検討中だから言えないということではいけないと思うんです。もっともっと、市町村におくれているんだよという自覚を持たさなくちゃいけないと思うんですよ。

だから、やはり県の役割としては、市町村に対してもっともっと積極的に取り組みなさいということと言わないといけない中で、そんなことは言えませんというふうな姿勢では、なかなか市町村の温度差というのが縮まっていけないんじゃないかなと。特に、我が市もやっぱり結構対応が遅いわけです。いろんな方が小松島市にお願いしても、小松島市自体が動かないという部分があるので、当面もう15市町村がやっているんですよということ、あとしていないのは、ここと、ここですよ、やったらどうですか、県のほうも2億8,000万円の準備があるんですよということを、もっともっとこれから先言い続ける必要があるのではないかな。もう隠す必要ないと思うんですよ。そこまできているんですから、やらなくちゃ消滅市町村になる可能性がある、地図から消える可能性があると思うんですけど、それはどうでしょうか。

東端県民環境部副部長

ただいま、委員から多子世帯にかかわります保育料減免の事業につきまして、実施予定のところという御質問でございます。

この事業につきましては、今議会に県として予算化を今、お認めをいただくべく提案をさせていただいたところでございます。現状の案を市町村さんにお示しさせていただいて、それで、一時的な御意向の調査をとらせていただいた、そういう段階でございます。

委員の御指摘でございます人口減少社会の対応は待ったなしでございますし、地方創生の中で全国でトップクラスの第3子の保育料無料化というのは、全国の都道府県でもまだ数県という状況で、今回、こういうことで予算をお願いしておるところでございます。

県といたしましては、全ての市町村さんが今後、導入いただけるようにいろんな形で情

報提供もし、そして、繰り返し周知もさせていただいて、依頼もさせていただきたいと思っております。

中山委員

今、東端副部長さんが言われたように、これはまだ議決していないから言えないということでもいいんですね。それは、もし、これで通れば、先ほど言いましたように、温度差を縮める意味でも公表してもらって、あなたのところはおくれているんですよということを、市町村さんに認識できるように、24市町村がなくならないように頑張っていただきたいと強く要望して終わります。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時57分）